

2015年2月24日

博士学位申請論文審査報告書

論文の要旨

論文審査結果の要旨及び最終試験結果

本報告書は、姚 海峰 氏の博士学位申請論文「中国・ASEAN 自由貿易協定の再検討—経済と外交の視点において」に関する、松山大学学位規則第 14 条にもとづく審査及び最終試験結果報告書である。

論文審査委員	主査 教授	松浦 一悦
	副査 教授	清野 良栄
	副査 教授	中嶋 慎治

論文内容の要旨

(1) 本論文の構成

序章 本研究の課題と方法

1. 問題意識と本研究の課題

2. 研究方法と論文構成

第一章 先行研究

第二章 中国・ASEAN 自由貿易協定の再検討

はじめに

第一節 中国・ASEAN FTA の分析視点

第二節 中国・ASEAN FTA の到達点

終わりに

第三章 CAFTA における中国とマレーシアの経済・外交関係

はじめに

第一節 中国とマレーシアの関係改善のメリット

第二節 CAFTA における中国とマレーシアの経済関係

第三節 CAFTA における中国とマレーシアの外交関係

終わりに

第四章 CAFTA における中国とベトナムの経済・外交関係

はじめに

第一節 CAFTA の締結背景：中国とベトナムの外交関係において

第二節 CAFTA における中国とベトナムの経済関係

第三節 中越関係の不安定要素—南中国海問題

終わりに

終章 終わりに

(2) 論文の内容

1992年の北米自由貿易協定を始めとして、世界各国は自由貿易協定を締結する動きが始まっている。その影響を受け、2000年以来、中国は積極的に自由貿易協定を締結している。その中で、中国とASEANの自由貿易協定(CAFTA)は最も注目されている。

本論文では、まず先行研究に基づいて、経済面と外交面の両側面から中国がASEANとFTAを締結する目的、現時点CAFTAの成果、及び中国の目的を果たしたかの分析を行う。また、マクロ的な視点とミクロ的な視点を合わせて、中国とASEAN全体との経済・外交関係及び中国とASEANそれぞれの加盟国(本論文ではマレーシアとベトナムを中心に分析を行う)との経済・外交関係を考察する。

マクロ的に、中国がCAFTAを締結する経済的な目的は、①国内の経済発展を応じて、「走出去」政策と組み合わせて、中国企業の海外進出を促進すること、②ASEANとFTAを締結することによって、投資を増加し、中国製品のASEAN市場を開拓することである。一方、外交的な目的は、①経済発展のため、安定した国際環境を創出すること、②欧米諸国の孤立から脱出すること、及び、③米国と対抗するため、国際社会における友好国をつくることである。

これらの目的を達成するため、中国は様々な努力をしてきた。2000年以来、中国の対ASEANの貿易額は大きく成長してきた。だが、1990年代から中国とASEANの貿易緊密度は高いため、2010年中国の対外貿易急速成長している時点の貿易額が増えても、貿易の緊密度は以前より緊密になっているとは言えないだろう。

外交面では、FTA発効以後、中国はASEAN諸国との経済の繋がりを深めたことに基づいて、フィリピンやベトナムと南中国海における海底資源を共同探査の手段を使って、南中国海の衝突を最小限にした。また、中国とベトナムの陸上国境域を決めたことも一つ大きな成果である。その他、中国は積極的にASEANが主催した様々な地域会議に参加し、ASEAN諸国の中に融合しようと努力している。

ところで、中国にとってASEAN各国の役割は違ってくる。そのためミクロ的な分析が必要である。本論文では中国とマレーシア、中国とベトナムを事例として挙げている。

マレーシアはASEAN中の先発国であり、ASEANにおける影響力が大きい。最も重要なことはマレーシア政府が地域協力を熱心であり、中国との地域協力することが経済発展の機会であると認識していることである。マレーシアのこのような認識を理解した上で、中国はマレーシアとの友好関係がASEANに接近する基盤であることを気づいた。そのため、1990年代、中国はマレーシアの招待に応じて、ASEAN外相会議に参加し、ASEANとの友好の扉が開けられた。

CAFTA発効以来、中国の対マレーシアの貿易面では、関税が先にゼロに引下げられたアリーハーベスト品目の輸出額の増加は僅かであった。逆に、現在でも高関税を維持しているセンシティブ・トラック品目の輸出金額は2000年から安定的な位置を占めている。また、中国とマレーシアの貿易の全体状況からみると、中国にとってマレーシアは重要な輸入先

として役割を果たしている。

投資面では、2000 年以降、中国政府は「走出去」戦略を打ち出した。その政策の効果として、中国の対外投資総額は増加している。また、CAFTA の「投資協定」は 2009 年に調印され、2010 年に発効した。その影響により、中国の対マレーシア投資も増加しているが、中国の対外投資総額が増加している流れの中に、対マレーシア投資が増加するのも当然なことだろう。また、近年に中国のマレーシアへの投資がセンシティブ・トラック分野に集中していることからみると、中国企業はセンシティブ・トラック分野の関税障壁を回避して、現地生産することを狙っていると考えられる。ただし、「投資協定」を発効した期間が短いため、FTA により中国の対マレーシア投資の効果はまだ判断できない。

外交面では、第二次世界大戦後、マレーシアは ASEAN 諸国中で、最初に中国と国交を回復した国である。中国は対マレーシア外交を ASEAN に接近する突破口としてみていた。なぜならば、ソ連が崩壊した後、中国経済は急速発展期に入り、「中国脅威論」が強まっている。その影響により中国は欧米諸国に警戒された。この時期から、中国は外交政策を転換し、周辺諸国との関係を重視するようになった。そうしたことを背景として、中国は ASEAN と FTA を締結し、ASEAN 諸国と自国の経済関係を強化しようとしている。マレーシアは中国の ASEAN 戦略の基石となっている。

また、CAFTA の締結によって、中国は ASEAN と盟友となり、東南アジア地域では「中国脅威論」を一定程度で封じ込め、経済発展を促進した。ただし、注意すべき点は、中国は ASEAN 諸国に異なる政策を取っていることである。近年、中国は対フィリピン・対ベトナムには強硬的な外交政策をとり、南中国海問題について、中国とフィリピンやベトナムなどの ASEAN 国との緊張関係が高まっている。しかし、中国とマレーシアの間には領海問題が存在しているが、中国はマレーシアに宥和的な態度をとっている。中国の目的は、マレーシアと良好関係を構築することによって、ASEAN の対中認識を分断する意味が大きいだろう。

一方、ASEAN の中に、マレーシアと異なって、ベトナムは中国を脅威として考えている国である。その原因は、ベトナムは ASEAN 中の後発国であり、中国と戦争した経験があることによる。また、中国とベトナムと南中国海における衝突が多発しているため、ベトナムは中国に対して強い警戒心を持っている。このような環境下で、ベトナムは「中国脅威論」を提唱していることから、中国にとって、ベトナムにおける「中国脅威論」を抑えることはより重要である。

中国は、ベトナムにおける「中国脅威論」を抑えるため、陸上国境問題の平和的な解決、南中国海における資源問題の共同開発、軍事協力と経済協力などの手段を使って、ベトナムとの友好関係を構築しようと努力してきた。

経済面では、ベトナムは CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマーとベトナムのことを指す）の中で、中国との貿易が最も進んでいる国である。CAFTA の規定によって、2008 年からベトナムのアーリーハーベスト品目の関税がゼロに引き下げられた。その結果として、中国と対ベトナムの貿易額が大きく増加している。特に、中国のベトナムからの輸入にお

いて、関税削減前後の 3 年間に、アーリーハーベスト品目の輸入額の輸入総額に占める割合が記録的な最高値をつけた。2008 年からの領海紛争によって、2010 年以後中国とベトナムの貿易状況に悪影響を与えたが、全体からみるとアーリーハーベスト品目の関税削減のほうが中国とベトナムの貿易に与える影響に大きいと考えてもよい。現時点、ベトナムのノーマル・トラック品目とセンシティブ・トラックの関税削減はまだ始まっていないが、中国にとってベトナムは、一方で中国の ASEAN における重要な輸出市場として、他方では原材料の供給国としての役割を果たしているとみえる。

投資の側面では、2003 年から中国の対ベトナム直接投資フローは微増の傾向がみえる。2010 年の「投資協定」により、2010 年から 2012 年まで、中国企業の対ベトナム投資額は一気に 3 倍ほど増加したが、領海紛争の影響で、2011 年に投資額は再び百万ドル台に戻った。ASEAN 全体からみると、ベトナムは中国の ASEAN における投資先として中心的な国ではない。中国の対ベトナム投資額ストックは大きく増加しているが、ASEAN において、その比重はさほど大きくない。

一方、2008 年以来、中国とベトナムの外交は緊張的な関係となっている。その緊張関係の源は南中国海問題である。1990 年代以前、中国とベトナムは国交が回復していなかったため、南中国海において、中国はベトナムと長期的に対立した。しかし、1991 年に、中国はベトナムと国交を回復して、南中国海問題を棚上げし、「共同開発」の方針を採って、安定的な環境を維持してきた。

他方、2000 年代以来、中国の急速的な経済発展及び中国の国際地位の上昇を背景に、中国のアジアにおける影響力が拡大していることに対して、米国は「アジア回帰」政策を策定した。その「アジア回帰」政策において、米国はベトナムを利用することにより、南中国海にベトナムと中国が対立することになっている。そして、米国は南中国海問題に関与して、「アジア回帰」の目的を果たそうとしている。一方、米国の「アジア回帰」政策に対して、ベトナムは対中、対米関係の均衡政策をとることを選択した。均衡政策を通じて、ベトナムはいわば漁夫の利を得ようとしている。だが、米国の関与とベトナムの均衡政策は中国の不満を招いて、表面では南中国海海域において中国とベトナムと緊張関係に至る事件が発生した。ただし、中国とベトナムとの南中国海における緊張関係の本質は、中国が米国のアジアへの関与に対抗することである。

以上述べたように、中国が ASEAN と FTA を締結する目的は、経済の目的と外交の目的がある。経済的目的は中国企業の対外進出と中国製品の輸出拡大に注目できる。外交の目的は友好国をつくり、安定した国際環境を創出し、そして米国と対抗することが考えられる。実際に、2000 年代に入り、中国の急速的な経済発展と共に、中国企業の対外貿易と対外投資が進んでいるため、中国の対 ASEAN の貿易と投資も拡大している。ただし、CAFTA の経済効果が大きいとは言えない。外交面では、一時期に、中国と ASEAN の緊密関係が深めたが、2010 年以後、南中国海問題により中国の ASEAN の個別の国の関係は緊張になってしまっている。

ところで、中国は ASEAN の加盟国に対し異なる政策を取っている。マレーシアは ASEAN 中の先進国であり、中国はマレーシアを重要な輸出先と見ている。だが、投資に関して、CAFTA の「投資協定」の発効期間が短いため、投資効果を評価するのはまだ早い。外交面では、中国はマレーシアと友好関係を構築することを目的しているため、マレーシアに宥和的な政策をとっている。現在中国とベトナムとトラブルが発生している南中国海問題においても、中国はマレーシアに対して宥和的な政策をとっている。

一方、ベトナムは中国に警戒心を保ち、「中国脅威論」を提唱する国の典型である。中国は貿易面ではベトナムと緊密な貿易関係を維持しているが、投資面では、他の ASEAN 国と比べると中国の対ベトナム投資が比較的少ない。外交面では、2010 年以後、中越関係の緊張が高まっていることの原因は中米対抗である。この問題を解決できなければ、中国と ASEAN の友好関係に悪影響を及ぼす可能性がある。

本論文では、以上述べた問題意識で課題を明らかにしようとしている。中国と CLMV の関税削減は 2015 年から開始し、CAFTA の CLMV に与える経済と外交の影響は現時点で分析ができないため、この点についての考察は今後の研究課題である。

論文審査結果の要旨

1 審査の経緯

2014 年 9 月 10 日に松山大学大学院経済学研究科に提出された姚海峰氏の博士学位申請論文「中国・ASEAN 自由貿易協定の再検討—経済と外交の視点において」を審査するために、2014 年 9 月 25 日開催の研究科委員会において松山大学学位規則第 12 条第 1 項にもとづき 3 名、が審査委員として選任された。

審査委員は、第 1 回 10 月 22 日、第 2 回 11 月 19 日、第 3 回 12 月 17 日に提出論文について審査作業を行い、審査会を行った後、博士論文としての精度をさらにあげるために、より適切な事実分析、各章における明晰な論理展開の重要性、論述の論拠となるデータ整理の重要性などの指摘を本人に伝え、適宜それらを補整したものを提出させた。2015 年 1 月 21 日に修正した論文をもとに、最終試験を行った。

2 審査の内容

本論文の基本的な立場は、FTA は市場統合による経済的利益をもたらす効果がある一方で、相互の経済的依存関係を強化することによって、政治的連携を増進させ、もって地政学のないし戦略的な意味での一体感を形成する効果があると認識することである。経済的分析にウエイトを置けば、投資と貿易の計量分析に終始し、加盟国にとっての FTA の外交・安全保障上の目的が不明確になる。しかし、加盟国間の政治的分析にウエイトを置けば、政治問題の背後にある経済的利害関係の分析が希薄化するため、論文の考察に客観性を欠く。

こうした問題意識から、本論文では、経済面と外交面（安全保障面）の二つの側面から中国が ASEAN と FTA を締結する目的、CAFTA の実績、および中国の目的が実現されているかどうかを分析する。換言すれば、経済学的アプローチだけでなく、地政学的アプローチを加えて、CAFTA 発効以後の状況を分析することにより、中国側から見た CAFTA の意義を考察している。

第 1 章では、先行研究のサーベイを通じて、FTA の経済効果、外交（政治）上の効果を明らかにする上で、中国が ASEAN と FTA を締結する目的を示している。本章は、第 2 章以降で具体的事例として中国とマレーシアの政治・外交関係、中国とベトナムとの経済・外交関係の分析を行うに先立ち、先行研究のサーベイにより分析視角を検出することを目的としている。

第 2 章では、中国が ASEAN と FTA を締結する目的を検証する。その目的は、経済的目的と外交上の目的を有するが、経済的目的については、中国と ASEAN 全体との貿易と投資の拡大の点から経済効果は小さいと結論付ける。そして、外交上の目的を地政学的観点から検討することにより、中国が FTA の対象地域として ASEAN を選んだ理由は、東アジアにおける米国の覇権に対する対抗策という仮説を設定する。すなわち、中国の CAFTA の目的は、経済的效果は小さいが、外交の側面における効果は大きいと述べる。

第 3 章では、CAFTA のケース・スタディとして、中国とマレーシアの関係の考察を行う。CAFTA 発効以来、中国の対マレーシア貿易面では、関税が先にゼロに引下げられたアーリーハーベスト品目の輸出額の増加は僅かであった。逆に、現在でも高関税を維持しているセンシティブ・トラック品目の輸出金額は 2000 年から安定的な位置を占めている。すなわち、中国にとって関税引き下げによる輸出拡大効果は小さい。また、中国にとってマレーシアは重要な輸入先として役割を果たしている点を実証的に述べている。このような経済効果と比べて、中国が親中派のマレーシアと積極的な外交関係を築いていることは、対 ASEAN に対する安全保障外交を展開する上で非常に重要な要素であると述べる。

第 4 章では、中国とベトナムの経済・外交関係の考察を行う。2011 年にベトナムにとって中国は第 2 位の輸出相手国であり、関税削減されたアーリーハーベスト品目はベトナムが中国へ輸出する中で重要な位置を占めている。一方、中国にとってベトナムは ASEAN における第 3 の輸出相手国である。もっとも、海外直接投資について、中国の対ベトナム投資は増加しているとはいえ、ASEAN の中でベトナムは主要な投資先ではない。

外交面では、中国とベトナムの外交関係は 2000 年代前半まで緊密であったが、2008 年以降 CAFTA の締結にもかかわらず、アメリカのアジアへの関与により、中越関係は緊張が高まる傾向にある。この現状は、FTA が深化・拡大するにつれ、外交関係は良好なものになるという一般理論とは異なる事態を示していると論じている。また、その問題の本質は、中国とベトナムとの関係が緊張した状態になっているのではなく、中国がベトナムを通じてアメリカと対抗していることにある。ベトナムの対中国と対アメリカとの貿易・投資を通じた経済利害関係が強いことを実証的に説明し、ベトナムは中国とアメリカの間で均衡を

図ろうとする。その中で、中国は南中国海（南シナ海）の領有権を強硬に主張することにより、ベトナムと対抗すると同時に、アメリカを牽制している。こうした大国のパワー・ポリティックスが作用する環境下で、中国は FTA を通じたベトナムとの関係を維持することによって、アメリカの東アジアへのコミットメントに対抗するという政治的意図が働くと結論づける。

3 評価

本論文は、1990年代からアジアで強まる FTA の動きを中国の視点から捉え、中国・ASEAN の FTA (CAFTA) の特質を明らかにしたものである。多くの既存研究は経済の側面か外交（安全保）の側面かのどちらかにウエイトを置いた研究が主流であった。中国にとって自由貿易協定は単なる経済を促進する手段だけではなく、多くの問題が政治の側面と深く関わっているため、経済面と外交面（安全保障面）の相互関係を明らかにするアプローチが求められる。このようなアプローチから CAFTA の特質を明らかにしようと試みている点が本論文の特質といえる。

中国と ASEAN の FTA に関する従来の研究は、ASEAN を一括りにして中国と ASEAN の貿易・投資関係を考察するものが主流であるが、本論文では、中国の対マレーシアとベトナムをケース・スタディとして、それぞれをより詳細に分析している。しかも、地政学的観点から、親中派のマレーシアと中国と緊張関係にあるベトナムという対照的な 2 国を選び、中国の ASEAN との FTA の政治的意図を明らかにしている。政治統合が EU と比較して進んでいない ASEAN は、中国との FTA を締結する経済目的の点で共通しているが、政治的背景には国によって異なる要因が働く。また、中国から見れば、ASEAN 諸国との外交・安全保障政策の点で、相手国によって異なるインセンティブが作用する。この観点から、中国と ASEAN の国ごとの経済的なメリットと外交・安全保障上のメリットを分析することにより、中国・ASEAN の FTA の特徴を考察している。評価できる論点は、以下の通りである。

第 1 に、本論文第 2 章において、中国と ASEAN の個々の国との関係の分析に先立ち、貿易結合度の理論を用いて、中国と ASEAN 全体の貿易に対する FTA の効果を考察している。貿易結合度を、①中国からみた ASEAN との結合度、②ASEAN からみた中国との結合度、③中国からみた EU との結合度、④ASEAN からみた EU との結合を比較することで、ASEAN からみた中国との貿易関係の深化は、CAFTA による貿易結合の効果であるとの結論を導き出している。貿易結合度は一般に利用される手法であるが、審査の過程で CAFTA の ASEAN 以外の他の地域との貿易結合度との比較をする必要があるとの指摘を受けて、EU との比較分析を加えることにより、中国からみた ASEAN との貿易結合度よりも、ASEAN からみた中国との貿易結合度の意義が大きいとする主張をより客観的に示すことができた。

第 2 に、マレーシアと中国の FTA について、先行研究においては、中国と ASEAN の国別の考察は研究の途上にあり、分析の対象期間が 2005 年に止まり、しかも、分析対象はセンシティブ・トラック品目に止まっている。そこで本論文の第 3 章では、「中国・ASEAN 包括

的経済協力枠組み協定」を締結した 2002 年以後の中国とマレーシアの貿易状況を考察し、アーリーハーベスト品目、ノーマル・トラック品目、センシティブ・トラック品目の輸出入の詳細な分析を通じて貿易状況の全体像を明らかにしている。それにより得られた結論は以下の通りである。中国の対マレーシア輸出では、ノーマル・トラック品目のウエイトが圧倒的に大きく、関税を既に 2006 年に削減したアーリーハーベストの比率は殆ど増加せず、高関税を掛けるセンシティブ・トラック品目は増加傾向にあることから、関税削減による影響は小さい。一方、CAFTA 締結後、中国のマレーシアからの輸入金額は 2000 年代に大きく増加していることから、マレーシアは中国にとって重要な輸入先となっている。詳細な分析から、中国にとって FTA の貿易面でのメリットは小さいと主張する。

第 3 に、第 3 章の中国の対マレーシア投資に考察については、①マレーシアの投資優遇措置、②為替管理と資本規制の自由化措置という投資環境の整備を述べ、2000 年からの中国の「走出去」戦略と 2009 年の CAFTA の「投資協定」が調印されたことが、中国の対マレーシア直接投資を促進したと考察されている。また、FTA の投資創出効果を中国の対マレーシア投資を分析し、センシティブ品目分野に投資が集中していることから、投資目的は市場拡大ではなく、高関税によるリスク削減目的であること述べている。以上、「地政学」上の視点から直接投資の背景を説明し、FTA による直接投資の要因が貿易実態の詳細な分析によって実証されている点として評価できる。

第 4 に、第 4 章では、先ず、中国の対ベトナム貿易で大きな貿易収支黒字を計上していることが述べられる (図 10)。これは、中国の対マレーシア貿易が 2000 年代から大幅な赤字を計上していることと対照的に描かれている点で興味深い。また、2004 年から ASEAN 6 で CAFTA のアーリーハーベスト品目に関する関税削減が始まることから、両国間の同品目についての貿易を詳細に分析することで、アーリーハーベストについての関税効果を検証している。両国間の貿易構造について、ベトナムは主として中国から工業製品を受け入れ、中国に対してアーリーハーベストが含まれる農産物を輸入している点から、垂直的な国際分業形態を取っていることを実証的に論述している点は評価できる。

第 5 に、第 4 章では、FTA の一般理論—FTA が深化・拡大するにつれ、外交関係は良好なものになる—に対し、ケース・スタディの手法で批判的に検討している点に特徴がある。ASEAN の中で唯一中国と戦争経験のあるベトナムは、1991 年に中国と国交を回復し、「中国脅威論」を抑制しつつ、その後、経済協力関係を築く方向で歩み寄っていた。しかし、2000 年代後半、南中国海問題 (南シナ海問題) を契機に、両国間の政治的緊張関係が貿易・投資の相互交流に支障を来している。その緊張関係を作り出したのは、アメリカの南中国海問題への関与であり、本論文では、ベトナムは対中国と対アメリカにおいて貿易での強い相互依存関係が形成されている点を分析し、ベトナムは二つの大国との政治的均衡を図る政策をとらざるを得ないと述べている。以上の内容から、FTA の研究を単に経済的分析に終わらせず、地政学的な視点から、アジアの FTA に特有な問題に挑戦している。

他方、本論文において指摘された問題点を整理すれば、以下の通りである。

第1に、ASEANと中国との貿易上の関係を図るうえ、貿易結合度という概念で公式による数量の変化は、どの程度客観性を有するかという点である。この点は審査経過段階で本人に伝え、ASEANおよび中国とEUとの貿易結合を分析することにより、指摘された課題は改善された。

第2に、中国と東アジアの安全保障上の問題に関して、南シナ海における中越間の紛争の主因をアメリカの「アジア回帰」とベトナムによるその受け入れに求めてよいのかどうか、という論点である。第4章は、日本語や英語の文献を積極的に参照しつつも、基本的には中国の党や政府の主張に依拠しているが、主張自体の検証を行うべきであること。また、領有権をめぐる国家間の鋭い対立を論じるのであれば、中国側の主張にとどまらずベトナム側の主張もとりあげ、それぞれを検証した上で自身の見解を示す必要がある。

第3に、中国の対アジア政策は21世紀に入ってから変化している背景について、より深い考察が必要である。南シナ海における中越間の紛争の主因をアメリカの「アジア回帰」と捉えると同時に、中国国内の経済・政治がどのように変質し、それが中国の党内の近隣外交にどのような変化をもたらしたのか、という課題を掘り下げる必要がある。この問題は、1990年代後半に中国政府がスローガンとして掲げた「走出去」政策がどのような政治的意図をもって打ち出され、そして、どのように変容しているのかという問題につながる。残された課題については、今後の研究に期待したい。

4 審査結果

審査委員は、本学学位学則の手続きに従い、所定の審査および口頭試問（2015年1月21日）を実施した。その結果、本論文は松山大学博士論文（経済学）に値すると判断され、また専攻分野に関する学力については口頭内容、研究業績からして十分であると認められた。以上により、学位申請者姚海峰氏は学位論文の審査に合格したので、博士（経済学）の学位を授与するに値するものと判断する。